

第4 1 回ドンパン祭り出店者募集要項

1 出店者の決定

- (1) 出展者数は**30団体程度**とする。
- (2) 応募多数の場合は、主催者にて以下の優先順位で出店者を決定し、申込み者に対して出店の可否をご連絡します。
 - ①大仙市中仙地域で事業を営み、商工会に加入しているもの。
 - ②大仙市中仙地域外で事業を営み、商工会又は商工会議所に加入し、推薦があるもの。
 - ③秋田県街商組合に所属し、組合員であるもの。
 - ④過去に出店の実績があり、出店者要項等に遵守しているもの。
- (3) 応募多数により、出店を認められなかったことについて、一切の異議申立は受付しない。

2 出店場所の決定

- (1) 出店者が決定された後、説明会を開催し、説明会時に抽選にて出店場所を決定する。
なお、祭りの運営を円滑に行うため必要と認められる場合には、主催者側で出店場所を指定する。
※説明会 日時：令和7年7月31日(木)13時30分
場所：大仙市立中仙農村環境改善センター(大仙市中仙支所隣)
- (2) 説明会を欠席された場合は、主催者側で出店場所を決定する。
- (3) 出店場所の決定後、一切の異議申立は受付しない。

3 募集条件等

- (1) 食品（飲料を含む）、玩具の販売、くじ引き（数字合わせ等）を行い、出店申込者が自ら営業に従事すること。
- (2) 食品表示法の適正な表示を行うこと。
- (3) 保健所への届出は出店者自らが行うこと。
- (4) 販売に必要なテント、テーブル、イスを主催者より借用する場合は、出店申込書に記入すること。ただし、数に限りがあるため必ずしも希望に沿えるものではない。
- (5) 水道は主催者が指定する場所を使用し、必要最小限の使用とすること。
- (6) 炭やガスコンロ等の火気を使用する場合は消火器を用意すること。
なお、消防署への届出は主催者が行う。
- (7) 電気を使用する場合、発電機は主催者で用意するが、ドラムは各自で用意すること。
- (8) 出店料は1ブース（2間×3間）10,000円（キッチンカーを含む）とし、テントを主催者より借用する場合は、1張5,000円を別途徴収する。
- (9) 出店者は**8月14日(木)**の会場準備に必ず参加すること。
- (10) 事前申し込みの内容と異なる事業者または上記の事項及びその他主催者の指示に従わない事業者については、出店許可を取消し、次回以降の出店についても許可しない。

4 申込書提出期限

令和7年7月11日(金)

出店申込書に漏れのないように記入し、FAX、持参、郵送で提出すること。

5 問い合わせ先

〒014-0207 大仙市長野柳田18

ドンパン祭り実行委員会事務局出店部会（大仙市商工会中仙支所）

TEL 0187-56-2021

FAX 0187-56-4561